

令和4年度 介護職種の技能実習指導員講習

開 催 要 綱

厚生労働省から受託した補助事業（介護の日本語学習支援等事業）は、介護職種の技能実習生の技能修得等が円滑に図られるよう、適切な実習体制を確保すること等を目的としています。

本事業の一環として、今年度も介護現場で技能実習生の指導に当たる技能実習指導員等に対し、技能実習生の指導に必要な知識・技術を修得頂くことを目的に「介護職種の技能実習指導員講習」を開催致します。

1. 主 催 公益社団法人 日本介護福祉士会
2. 実 施 一般社団法人 青森県介護福祉士会
3. 日 時 令和4年12月18日（日）09:20～17:40〔受付開始9:10～〕
4. 会 場 県民福祉プラザ 4F 大研修室
〒030-0822 青森市中央3丁目20-30

5. 研修内容（予定）

※ 9:20 より、オリエンテーションを始めます

時間	科目名	時間数	目標及び主な内容
09:30 ～ 12:05 (休憩 5 分含む)	1 技能実習指導員の役割	2h30m	技能実習指導員が求められる役割を担うために技能実習制度について理解する ・技能移転の意義 ・技能実習生の権利擁護 等 労働基準法及び関係労働法令について理解する
(昼 休 憩 : 40 分) 12:05～ 12:45			
12:45 ～ 13:45	2 移転すべき技能の理論と指導方法	1h30m	技能実習の対象とされる「介護」について理解する ・必須業務、関連業務、周辺業務について 等 移転すべき技能と指導のポイントを理解する
13:45 ～ 14:15	3 技能実習指導の方法と展開		技能実習計画の作成と指導方法を理解する ・技能実習計画と実習プログラムの作成 等
(休 憩 : 5 分) 14:15 ～ 14:20			
14:20 ～ 16:40 (休憩 5 分含む)	4 技能実習指導における課題への対応	2h15m	技能実習生受入の留意点 ・技能実習生との向き合い方 ・コミュニケーションの取り方の留意点 ・生活習慣や文化の理解 ・日本語学習支援について ・Webサイト「にほんごをまなぼう」紹介 等
(休 憩 : 5 分) 16:40 ～ 16:45			
16:45 ～ 17:30	理解度テスト	45m	理解度テストの実施及び解説
	合計	7h	

6. 受講対象者 以下のいずれかに該当する者

- ①技能実習指導員
 - ②技能実習指導員になる予定の者
 - ③実習生を受け入れる施設・事業所関係者
 - ④監理団体関係者
 - ⑤受講により一定水準の知識を習得し、理解を深めることを目的とする者
- ※定員を超える場合、受講決定は①から順に優先となります。

7. 定 員 40名

8. 申込方法 『申込書』を郵送もしくはFaxにて青森県介護福祉士会へ送付ください。

9. 募集期間 令和4年9月21日（日）～11月11日（金）

10. 受講料 無料(参加するための旅費交通費はご負担いただきます。)

11. 決定通知 締切後、11月22日までに郵送にてご案内致します。
※11月28日までに届かない場合はお問い合わせください。
受講決定の通知がない場合、受講いただけません。

12. 受講当日 ・ 本人確認資料を持参してください。

<本人確認資料>

- ・顔写真付き公的証明書（運転免許証・パスポート等）1点
- ・顔写真付き公的証明書が無い方は①または②のどちらか2点
 - ①顔写真付き社員証等の身分証明書1点+公的証明書1点
 - ②公的証明書2点

（公的証明書の例）介護福祉士登録証の写し、健康保険被保険者証、
国民年金手帳、公共料金の領収書 等

※本人確認資料がない場合、受講することができません。

- ・テストに合格された受講者には『受講証明書』を交付します。
- ・日本介護福祉士会の会員には生涯研修ポイントが付与されます（4.5pt）。
- ・当日配布の「講習テキスト」は、お持ち帰りいただけます。

日本介護福祉士会運営のWebサイト「にほんごをまなぼう」に講習テキスト
を掲載します。 <https://aft.kaigo-nihongo.jp/rpv/>

事前に通読されると理解が深まります。（要登録：完全無料）



13. 問い合わせ先 一般社団法人青森県介護福祉士会 事務局

〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ5階

Tel：017-731-2006 Fax：017-731-2007

Mail：ao2cw103ass@image.ocn.ne.jp

HP：<https://kaigoaomori.jp/> 受付時間：9:00～18:00